

平成20年国立市議会第3回定例会

行政報告

おはようございます。

皆様のご出席をいただき、第3回定例会が開会されますことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、8月31日の国立市総合防災訓練についてですが、議員の皆様には本定例会を目前に、大変お忙しい中ご参加いただき厚く御礼申し上げます。

今年は従来と内容を変更し、市の管理職及び消防団本団は市役所で災害対策本部訓練を、市民の方には避難所となる小学校で避難生活を体験していただく避難所開設訓練などを、また、避難所となる小学校までおいでいただけない方には、防災センターなどで初期消火訓練などを行っていただきました。当初の予定どおり、実践的な訓練をすることができました。

消防団、自主防災組織、自治会の皆様など多くの関係団体のご協力をいただき、訓練できましたことに感謝申し上げます。

それでは、6月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告いたします。

初めに、企画部関係です。

企業誘致促進事業についてですが、平成20年第2回定例会で可決成立しました国立市企業誘致促進条例並びに国立市企業誘致基本方針にもとづき、総務文教委員会でのご意見を参考に、現在、企業誘致促進条例施行規則案の基礎となる実施方針案の見直し作業を進めております。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

また、誘致企業審査委員会委員の選任作業及び庁内の企業誘致推進本部の設置、並びに企業誘致アドバイザーグループ委員の選任作業を進めております。

今後も、11月1日の事業開始に向け努力してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

次に、総務部関係です。

国保税に係る損害賠償請求事件についてですが、平成19年(ワ)第2805号損害賠償請求事件の判決が7月9日に東京地方裁判所であり、原告の請求が棄却され市の勝訴となりました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。

次に、市民部関係です。

有機農業推進モデル事業についてですが、2006年(平成18年)12月に成立した「有機農業の推進に関する法律」の施行に伴い、比較的栽培が容易な雑穀を主体に、可能な限り化学合成農薬や化学肥料を使用しないで栽培することを目的とする事業を今年度新たに実施しております。本事業については、5月1日に参加者説明会を行い、実習は、6月10日に市民の方11名の参加を得て、アワ・キビ、エゴマ、大豆、アマランサス等の種まきから始まりました。現在は、酷暑の中での辛い除草作業に追われている状況ですが、収穫の楽しみを想像して作業に励んでいます。また、この事業を高齢や健康上の理由で生産緑地等の農地を維持することが困難な農業者との協働作業とすることで、不耕作地を減らし、農地の有効活用ができるものと期待しています。

次に、福祉部関係です。

後期高齢者医療保険料と国民健康保険税の特別徴収についてですが、後期高齢者医療保険料は制度がスタートした4月から、年金からの天引きによる特別徴収を開始していますが、10月からは、65歳以上の方の国民健康保険税について同様の特別徴収が始まります。それぞれ、納入通知のほか市報等で対象となる被保険者の方にご案内し、事務を進めてまいりましたが、このほど、国の施策により、一定の条件を満たす方については、10月以降、この特別徴収から口座振替により納付する普通徴収に変更することができることとなりましたので、急遽、市のみならず広域連合とも連携して周知する等、対応に努めております。

次に、環境部関係です。

プラスチック製容器包装の再商品化についてですが、7月1日から容器包装リサイクル法に基づき事業を実施しています。本事業の流れとしましては、ご家庭で分別していただいたプラスチック製容器包装を収集し、国立市環境センターに搬入します。環境センターでは手選別にて異物等を取り除き、圧縮梱包したものを容器包装リサイクル協会に引き渡して再商品化しています。

次に、受託水道事業についてですが、事務委託の廃止及び東京都への業務移行につきましては、予定どおり協議が行われ関連事務処理を進めているところです。

このたび、2009年（平成21年）3月31日をもって受託事務を廃止することを確認する内容の「東京都水道事業の事務の委託を廃止することに関する基本協定」を、8月22日に都庁におきまして、東京都水道局長との間で締結いたしました。

これにより、東京都と国立市は、地方自治法に基づく議会の議決が必要となり、第4回定例会に双方の議会への提案に向けて事務手続きを進めてまいります。

次に、建設部関係です。

国立市南部地域整備基本計画についてですが、本計画の策定に伴う説明会を、南部地域の10会場で8月8日から8月25日まで開催し延べ129名の参加がありました。市民の皆様からいただいたご意見などについては本計画に反映させるよう検討していきたいと考えています。

今後については、南部地域在住の方による市民検討会を開催し、2009年（平成21年）2月に実施予定の市民討議会に向けた実行委員会の立ち上げ、また市民、農地地権者に対するアンケート調査などを予定しています。

次に、国立駅周辺まちづくり基本計画の策定についてですが、国立駅周辺まちづくり推進協議会により作成された国立駅周辺まちづくり基本計画（案）につきまして、国立駅周辺の商店会関係、東京都の道路管理者や西1条線沿道の方々等への説明を行い、ご意見等をいただきました。また、JR東日本へは、まちづくりについての意見交換等を行ってきました。

関係機関等へ説明した経過を踏まえ検討しました策定手順等につきましては、本定例会中の建設環境委員会に報告させていただきます。

次にアスベストの再々調査についてですが、教育委員会施設と合わせてご報告いたします。トレモライト等のアスベストについて、小・中学校11校（32箇所）及びその他の公共施設37施設（88箇所）の分析調査を実施しておりますが、8月20日付けで小・中学校全部と公共施設10施設（31箇所）の調査分について、アスベストが無いとの中間報告がありました。残りの27施設（57箇所）

所) につきましては、9月下旬から12月中旬までの間で3回に分けて報告される予定となっております。

次に、教育委員会関係です。

中央図書館の開館時間の繰り上げについてですが、中央図書館の開館時間は従来午前10時となっていましたが、市民の皆様のご要望にお答えして、2007年(平成19年)11月より30分繰り上げて午前9時30分を開館時間とする試行を行ってまいりました。この試行期間を踏まえ本年6月に国立市図書館運営規則の一部改正を行い、7月1日より正式に中央図書館の開館時間を午前9時30分といたしました。これにより、中央図書館、北市民プラザ図書館とも開館時間を午前9時30分に統一し、図書館サービスの一層の充実を図ってまいります。

次に、国立市子ども読書活動推進計画(案)についてですが、子どもたちの健やかな成長のためには幼いころからの読書習慣が重要ということから、国立市では「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもの読書活動を支えていく計画として「子ども読書活動推進計画」の策定に取り組んでおります。このたび、その原案となる計画(案)を教育委員会において作成いたしました。

なお、詳細につきましては、本定例会中の総務文教委員会に報告させていただきます。また、今後は広く市民の皆様や議員の皆様のご意見をお聞きして、10月中を目途に本計画を策定してまいります。

終わりに、本定例会には、国立市組織条例案等10議案を提出しておりますが、平成19年度各会計決算認定の6件と健全化判断比率等についての報告事項1件を追加で提出する予定でありますので、よろしくご審議いただきますようお願い

申し上げ、行政報告といたします。

2008年(平成20年)9月1日

国立市長 関 口 博